

# 観光情報多言語化整備事業業務仕様書

## 1 委託業務名

観光情報多言語化整備事業業務

## 2 委託業務の目的

JNTO(日本政府観光局)の調査によると令和5年の訪日外国人客数は2019年比の78.6%と8割程度まで回復した。この状況の中、海外からの外国人観光客を確実に五島市に取り込み、観光産業の活性化を促すには、五島市の観光情報の整理及び多言語化が必要である。

本業務では、多言語サイトを構築し、迅速かつ効率的に外国人に対する五島市の魅力を発信することで、外国人観光客の誘客につなげる。

## 3 委託業務期間

契約締結日から令和7年2月28日(金)まで

※多言語サイトの公開は令和6年12月までに完了すること。

## 4 対象言語

英語、繁体字、簡体字、韓国語

## 5 委託業務内容

### (1) 多言語サイトの設計及び構築

- ・既存の観光サイト(五島の島たび:<https://goto.nagasaki-tabinet.com/>)における各コンテンツのうち、対象言語地域から当市への誘客に必要なものを取り入れること。
- ・対象言語ごとにサイトを設計及び構築すること。なお、新規コンテンツ作成についても予算の範囲内で提案すること。
- ・利用者の利便性を重視し、コンテンツ内容を想像しやすいカテゴリ分類とすること。
- ・主要な情報についてはトップページから複数の経路を使って目的ページにアクセスすることができるようにすること。
- ・更新頻度の高いコンテンツは動的生成で構築すること。
- ・サイトの効果測定のために必要な仕組みを取り入れること。

### (2) 対象言語への翻訳

- ・多言語サイトへ掲載するコンテンツについて、ネイティブ翻訳を原則とし、対象言語への翻訳を行うこと。
- ・翻訳にあたっては、観光庁作成の「How To 多言語解説文整備」、「地域観光資源の解説文作成のためのライティング・スタイルマニュアル」及び「地域観光資源の多言語解説文データベース」を参考とすること。

### (3) CMS の構築及び操作研修の実施

- ・専門性を持たない職員でも、コンテンツの制作を行うことができ、自由度の高いレイアウトが可能な CMS を導入及び構築すること。
- ・ページ作成時に公開時の状態をプレビュー画面で確認できるようにすること。
- ・提供する CMS に追加機能や設計改善などのバージョンアップが行われた場合、十分な検証作業を行った上で、システムのバージョンアップを行うこと。
- ・委託期間内でシステムの操作説明に関する職員への研修会を実施すること。実施方法については、当市と協議のうえ決定する。

### (4) 多言語サイトの web デザインの実施

- ・利用者にとってわかりやすいユニバーサルデザインとし、サイト全体のトーン&マナーを統一すること。また、ユーザビリティの高いデザインを作成すること。
- ・PC、タブレット、スマートフォンなど各種媒体においてデザインの最適化を前提とする RWD（レスポンス・ウェブ・デザイン）で構築すること。
- ・PC サイト及びスマートフォンサイトは同一 URL で展開すること。

### (5) SEO 対策

- ・SEO 対策については最新の情報を踏まえて実施すること。

### (6) サイト閲覧環境の整備

以下に挙げる OS・ブラウザのメーカーサポート期間内のバージョンで閲覧できる環境を整備すること。

- ① OS : Microsoft Windows/Mac OS X/iOS/Android
- ② ブラウザ : chrome/firefox/microsoft edge/safari

### (7) サイト公開後の対応

サイト公開後の委託期間を試行期間とし、以下のとおり対応すること。

- ・サイト不具合時の技術サポート及びサイト運用に関する当市からの質問に対しては、8:30~17:15 の間、電話及びメールで対応することとし、障害、緊急時については上記時間外も対応すること。
- ・障害が発生した場合は、迅速に当市へ連絡するとともに、直ちに状況の把握、障害箇所の特定、影響範囲の調査及び現状復帰を行うこと。
- ・重大な事象の場合には書面で対応の顛末を報告すること。

## 6 セキュリティ要件

- ・サーバーは、外部データセンター（日本国内に所在）に設置されたセキュリティの高いものとし、インターネットと常時接続（1Gbps 以上）していること。
- ・不正侵入、改ざん防止及びセキュリティパッチ等の適用を含み、サーバー証明書の更新その他運用に必要な一切の設備等を含む対応をとること。
- ・バックアップデータは3世代以上を保管すること。
- ・サーバー・システムの動作（運用）監視及びサーバー容量の監視を常時実施すること。
- ・障害時におけるシステム及びデータのリストアを迅速に実施すること。

- ・ドメイン及びサーバー証明書の維持・監理をおこなうこと。
- ・その他予算の範囲内で必要な対応をとること。

## 7 システム要件

### (1) システム機能の範囲

- ・下記の機能が専門的な知識がなくても簡易なマニュアルで操作できること。
  - ① 観光スポット等情報検索機能
  - ② 特集編集管理機能
    - ※HTMLに関する知識がなくても操作できる簡易な仕組みであること。
  - ③ モデルコース作成機能
  - ④ その他多言語サイトに必要な機能

### (2) システムの運用要件等

- ・障害時やメンテナンス時を除き 24 時間 365 日の連続運用を前提とし安定的に稼働すること。
- ・計画停止の時間は利用者が集中的にアクセスする時間帯を避けて実施すること。
- ・システムの運用は、受注者の常駐を行わず自動運転を基本とすること。
- ・停電時などの予備電源や落雷時などの過電流保護対策を十分に考慮すること。
- ・データのバックアップを毎日実施し、障害発生の場合は速やかに復旧を試みること。
- ・専門事業者としてのシステム障害予防（メンテナンス・セキュリティパッチ対応など）は受託者が能動的に行うこと。

## 8 提供資料

本業務において、当市が下記の資料（データ）を提供する。その他必要なものについては、受託者にて調達すること。

- ・既存の観光サイトで使用している画像及びテキストデータ（ただし、画像は当市が所有しているものに限る。）
- ・当市が所有している画像データ

## 9 提出書類

- (1) サイトマップなどサイト設計に関する書面、画像データ等を格納した電子媒体（CD-R/W、DVD-R/W 等）
- (2) トップページデザインデータ等
- (3) 業務完了報告書（検討・議事録等の資料を含む）
- (4) 試行期間（サイト公開後の委託期間）の運用状況報告書

## 10 納品先

〒853-8501 長崎県五島市福江町 1-1 五島市地域振興部文化観光課  
メール：[kankou@city.goto.lg.jp](mailto:kankou@city.goto.lg.jp)

## 11 納品日

「10 提出書類」に記載の書類を以下の期日までに納品すること。

- ・ (1)及び(2) : 令和6年12月27日まで
- ・ (3)及び(4) : 令和7年 2月28日まで

.

## 12 業務管理

- ・ 受託者は、本事業が効率的かつ適正に実施されるように、全ての行程における業務管理（各作業時の進捗状況の把握、委託者への状況報告等）を徹底すること。
- ・ 受託者は、業務の履行にあたっては、業務内容を十分に理解し経験と専門技術を有する担当者を用いるものとし、各業務の受託者と連携を密に取りながら誠実に業務を履行すること。
- ・ 本事業に携わるスタッフの作業分担と作業量を適切に把握・管理し、計画の遅れが生じるなど、課題・問題等が発生した場合は速やかに原因を調査し、体制の見直しを含む対応策を提示し、委託者の承認を得たうえで、これを実施すること。
- ・ 事故や運営上の課題などが発生した場合には、速やかに当市に報告すること。
- ・ 業務の遂行にあたり、発生した事故等については受託者負担とする。
- ・ 成果物を発注者へ提出した後において、成果物の瑕疵が判明した場合には、受託者の責任において適切に対処することとする。

## 13 その他

- ・ 制作される成果物の著作権、所有権等（第三者があらかじめ著作権を保有している図・写真を除く）に関する一切の権利は受託者が従前から有している権利を除き、原則当市に帰属する。
- ・ 業務を遂行するにあたり発生する一切の経費は受託者の負担とする。
- ・ 本仕様書に記載されていない事項については、双方の協議により定めることとする。